

# 「資本形式論」の対象領域について

——時永淑教授の所説にふれて——

嶋田力夫

## 一 はじめに ——宇野弘蔵氏 の論点の推移を手がかりとして——

マルクスの『資本論』第一巻第二篇「貨幣の資本への転化」が第一節「資本の一般的定式」、第二節「一般的定式の矛盾」、第三節「労働力の売買」という構成のもとに、産業資本そのものを導出するという論理的関連のうちに展開されていたことは周知のとおりである。このマルクスによる産業資本の導出という論理に対して、宇野弘蔵氏はその独自の方法的視点、すなわち商品—貨幣—資本の理論的関連を純粋な流通形態として純化するという方法的視点にもとづいて次のように批判したのであった。すなわち、この論理段階における「資本」は、マルクスの如くただちに産業資本そのものとしてとらえられるべきでなく、資本の三形式の問題——すなわち商人資本的形式 ( $G-W-G'$ )、金貸資本的形式 ( $G\cdots G'$ )、産業資本的形式 ( $G-W \begin{cases} A \\ P_m \end{cases} \cdots P \cdots W'-G'$ ) の流通運動の展開の問題——として考察されるべきであるとし、これらの三形式相互の論理的関連を明かにすることを通じて資本のもつ流通形態としての性格およびその理論的意義をも明かにしうるものとしたのであった。

しかしながら、宇野氏によるこうした方法的視点にもとづく資本の三形式論の展開内容には一義的に理解しえない諸論点が包含されていたのであって、このことがこれまでにしばしば多くの議論を呼ぶ契機となり、いわゆる「貨幣の資本への転化」問題として今日まで「難問」として尾を引いていることは周知のとおりである。そこでまず宇野氏が資本の三形式論の展開においていかなる論点を提示していたかをみておくことにしよう。それをさしあたり村上和光氏の整理に依拠して示しておけば次の三点に要約することができよう。

(1) 「資本形式の展開は、歴史具体的な商人資本・金貸資本・産業資本に即して——それを『指針』としながら、『理論的にも、 $G-W-G'$ の商人資本的形式から、 $G\cdots G'$ の金貸資本的形式を経て  $G-W\cdots P\cdots W'-G'$ の産業資本的形式を展開する』ものであり、その点で『理論的にも発生史的な発展順序を示す』ということ」。この論点を行論の便宜上、さしあたり「歴史指針」論としておこう。

(2) 「資本形式の移行については、 $G-W-G'$ 形式および  $G\cdots G'$ の限界を、『一般的なる必然的根拠を有する価値増殖ではない』点や利潤率均等化の『実質的基準がない』点、および『価値増殖はまったく……合理的根拠を持たない』点でそれぞれおさえつつ、貨幣の資本への転化は第三の産業資本的形式において『完成する』ということ」。すなわち、いわば「論理的必然性」論が第二の論点である。

(3) 「三形式の関係については、 $G-W-G'$ と  $G\cdots G'$ とは『産業資本としての資本の生産過程を基礎にして、産業資本の性格の一面をなす』——『その抽象的一面にすぎない』——が、そのようなかたちで、それらは『いわば資本主義社会の理念をなす』ということ」。この第三の論点を「資本の性格の三面」論としておこう。<sup>(1)</sup>

もちろん、こうした第一の「歴史指針」論および第二の「論理的必然性」論、さらには第三の「資本の性格の三面」論にしても、それぞれに密接な関連をもったものとしてあり、したがってそれぞれの論点を機械的に切り離して論ずることは危険であるが、しかしこうした三論点の析出は「転化」問題においてこれまでいかなる議論が展開されていたかを検討する際には大いに有効なものとしてあろう。

それではこれらの三つの論点のうち、これまでのどの点に議論が集中していたであろうか。それは

第二の「論理的必然性」論、すなわち資本の三形式の移行の必然的契機を「価値増殖の根拠」如何の問題に求めるか、あるいは「利潤率の均等化」との関連でとらえるか、さらにはまた「使用価値的制約」からの解放との関連で展開するかといった議論に集中される傾向が強かったと言ってよい。<sup>(2)</sup>これらいずれの点に資本の三形式間の移行の論理的必然性を求めるかはともかくとして、資本形式論の問題がこうした第二の論点をめぐって議論される傾向が強かったということはある意味では当然なことと言わねばならない。というのも、もともと宇野氏が『経済原論』の展開をまずもって第一篇「流通論」として、すなわち商品—貨幣—資本として説くに至った一つの重要な契機にマルクスによる商品論次元での価値実体導出の論理に対する形態的純化の視点からの批判に存していたからであり、とりわけ価値形態論の理論的意義の明確化にともない、資本形式論の問題も価値形態論と同様な形態的純化の視点の延長上において問題とされ、したがってそれは資本の三形式間の論理的必然性の追求の問題として受け止められざるをえなかったからである。

確かに資本は商品、貨幣とともに流通形態としてあり、したがって資本のもつ流通形態としての性格も当然商品・貨幣と同様に形態的に純化されねばならないものとしてあろう。しかし、それと同時に反面で、資本が商品・貨幣とはおのずと論理的性格を異にする流通形態として規定されねばならないということもまた当然のことと言わねばならない。事実、宇野氏にあっては、こうした考え方も強く提示していたのである。すなわち、次のように言う。

「資本は、商品、貨幣とともに流通形態をなすのであるが、商品、貨幣の形態は、生産物が人びとの手をかえるという、いわば空間的運動の『形態』であるのに対して、資本は、生産物の商品、貨幣の形態を前提としながら、それらの運動を基礎として、いわゆる『変態』をなす、いわば時間的な運動の形態である。」<sup>(3)</sup>

「商品では形態規定、それから貨幣では機能規定、そして資本では運動形式という、こう三つに分けたらいいんじゃないかと思う。それで商品、貨幣の流通の平面的な運動を基礎づける生

産過程が入りうることになる。生産過程で全体が立体的になって自立する。それは、いわば流通過程と同じ平面にある小生産者の生産じゃなくて、自立的に運動する資本の形式のなかに行われる生産過程を基礎とすることになる。」<sup>(4)</sup>

みられるように、商品での形態規定、貨幣での機能規定に対して、資本では運動形式という論理的性格をもつものとしてとらえている。しかし、こうした論理次元を異にする資本が三形式論としていかなる方法にもとづいて展開されねばならないかという方法論については宇野氏にあってはそう初期のうちから明示的にとらえられていたとはいえず、むしろ晩年、とりわけ貨幣の「価値尺度」機能に関する降旗節雄教授による批判に対する反批判の論稿のなかでヨリ一層鮮明にされ深められるにいたったといつてよい。<sup>(5)</sup>言いかえれば、宇野氏は降旗教授の鋭い批判に触発されて、資本の三形式の理論展開を先きにみた第二の論点である「論理的必然性」論の視点からのみ明かにすることなく、むしろ第一の論点としての「歴史指針」論、さらには第三の論点である「資本の性格の三面」論の視点を強調することになったのである。さしあたり、それぞれの論点について宇野氏の述べるところを引用しておこう。まず第一の「歴史指針」論については次のように言う。

「問題は、……商品、貨幣の場合と異なって、資本にあっては、その形態規定も資本主義社会に先きだって具体的にあらわれる、商人資本、金貸資本によって与えざるをえないという点にある。……勿論、経済学の原理論では、資本主義の発生期やその時代に支配的な資本形態としての商人資本を直接に問題とするわけではない。しかし……十六、十七世紀の西欧諸国、殊にイギリスにおける資本主義の発生期における商人資本の役割は、『貨幣の資本への転化』の理論展開においても、その背後にあってその指針を与えるものといつてよい。商人資本にしても、金貸資本にしても、十六世紀の西欧諸国に始めて出現するものではない。しかしこれらの資本形式から産業資本的形式が展開するのは、まさにこの十六世紀以後のイギリスにおける資本主義の発展の過程においてであった。もっともそれは直ちにそうなるのではなかった。資本の原

始的蓄積の過程を助長するものとしての商人資本が、二世紀以上の長い時期を支配する資本形態となり、十八世紀後半以後の、いわゆる産業革命を経て始めて産業資本の時代を展開する準備をなすのであった。実際また機械的大工業の出現によって、産業資本的形式の実質的条件をなす労働力の商品化が、資本主義自身の機構の内に技術的にも社会的にも確保されることになる。こういう歴史的過程を直ちに理論的展開に反映せしめるわけにはゆかない。また実際、この時代はすでに資本主義の初期として、他方においていわゆるマニファクチュアとしての産業資本の、恒常的とはいえないにしても、したがってまた支配的な資本形態をなすとはいえないが、具体的出現をしばしば見たのであって、商人資本や金貸資本も資本主義に先きだつ諸社会におけるとは、異なった役割を有していた。理論的展開は、こういう歴史的過程をも解明しうる、少くとも基準を与えるものでなければならない。」<sup>(6)</sup>

「——ぼくのあげた三つの資本形式は、ただ頭の中で考えたものとしてではないものとして……歴史的に三形式の展開があるものだからいえるので三つ考えられるから三つあるんじゃないんだ、そうだろうと思う。……事実の問題が入るのだが、論理と歴史との照応とかなんとかいってすまずわけにはいかないんだ、資本形式としては商人と金貸しとは資本主義以前からあるが、それは自身で産業資本に発展しない。ただマルクスがああ章の初めに、それこそはじめてあげる十六世紀という時代を重要に思うんだ。すでに産業資本形式が出ている時代だ。」<sup>(7)</sup>

こうした第一の「歴史指針」論に対して、その反面としての意味をもつ第三の「資本の性格の三面」論については次のように強調される。

「資本ではその三形式はその機能というよりも、その性格を決定する三面を示す規定として展開される。商人資本的形式にしても、金貸資本的形式にしても、産業資本の出現に先きだつて出現しながら、そしてまた産業資本の支配のもとでは、商業資本、貸付資本としてその機構の内部にそれぞれの資本主義的姿をもってあらわれながら、決してそれだけに留まるものでは

なく、産業資本としての資本の生産過程を基礎にして、産業資本の性格の一面をなすものとしてあらわれるのである。即ち、商人資本的形式の $G-W-G'$ は、剰余価値の利潤としての分配にあたってその基準形式として、あるいはまた商業資本として、さらにまた金貸資本的形式の $G\cdots G'$ は、貸付資本として、あるいはまた『それ自身に利子を生むものとしての資本』として、いわば資本主義社会の理念をなすものとしてあらわれる。それらはいずれも資本主義社会の出現と共に消失するというものではない。貨幣の『蓄蔵』がその貯蓄の内に、あるいはまた『世界貨幣』が資金の特殊の使用方法の内に、包括されて規定されるのに反して、商人資本的形式はむしろ商人資本自身によって、また金貸資本的形式は金貸資本自身によって、その形式としての理論的規定をも与えられ、産業資本の一面をも示すということになる。この点は、資本の場合には当然に産業資本的形式自身が実は具体的に産業資本として展開されざるをえないということに通ずるものがあるのではないかと考えられるのである。」<sup>(8)</sup>

このように、宇野氏は降旗教授への反論を契機として、それまでどちらかと言えば第二の論点である「論理的必然性」論を中心にして資本の三形式の展開の問題が考えられていたものが、第一の「歴史指針」論、さらには第三の「資本の性格の三面」論へと推移していったのであった。すなわち、「資金から資本への転化は論理的に、しかし商人資本的形式から産業資本的形式〔へ〕の展開では歴史的なものを背後において考える。」<sup>(9)</sup>という方法的視点が明確に強調されるようになったのである。とはいえ、この方法的諸問題は、宇野氏自身にとっても、なお依然として「難問をなすもので、確定的には答えられない」あるいは「なかなかぼくにもウマク説けない」ものと吐露せざるをえない「難問」として残されることとなったのである。

こうした「難問」の解決をめぐる新たな議論をよぶことになったのは当然なことであった。なかでも宇野氏の晩年に到達した方法的視点である第一の「歴史指針」論ないし第三の「資本の性格の三面」論に着目し、この方法的視点をより徹底させることこそが資本形式論展開の真の方法であ

るとした時永淑教授の所説は近年最も注目すべきものとしてあろう。それは『資本論』における「転化」問題』（御茶の水書房刊、1981年）として理論的結実をみるのであるが、その理論的意義が大きいだけに本小稿のみでそれをフォローしきれものではない。

そこで本小稿においては、まず先きの著作のなかで提示されている理論内容のうち、特に第一論文「貨幣の『価値尺度』機能と資本の商人資本的形式」および第二論文「価値法則と資本の『産業資本的形式』」に焦点をあて、資本形式論が原論の展開上いかなる対象領域を包括しうるものとしてあるかを明かにし、併せてそれがもつ基本的課題を検討しておきたい。

## 二 第一論文「貨幣の『価値尺度』機能と資本の商人資本形式」の意義

〔1〕この論文は貨幣の「価値尺度」機能をめぐる宇野・降旗論争を一つの手がかりとしつつ、その論争を止揚するかたちにおいて商人資本的形式のもつ「資本の一般的定式」としての理論的意義を新たに開示したものであった。したがってそれは、宇野氏が言うところの「資金から資本への転化は論理的に、しかし商人資本的形式から産業資本的形式〔へ〕の展開では歴史的なものを背後において考える」とした「貨幣の資本への転化」問題における宇野氏の方法的視点のうち、いわば前段の部分を取り扱ったものといってよい。その意味からすれば当該第一論文は資本の三形式の展開がいかなる対象領域を包括しうるものであるかを直接に取り扱ったものとはいえない。しかしそれは、資本が商品・貨幣と同様に流通形態としてありながらも、それらといかに形態としての位相の相違があるかを明確にしたものであって、資本形式論を展開するに際しての理論的前提を新たな視点から提示したものである。したがって、資本形式論の基本的課題をも探る本小稿の意図からして、まずもって検討されねばならない論文としてあろう。

ところで、当該論文において時永教授はいかなる論点を提示し、自らの所説を開示しているであろうか。それは、内容的にみて以下の三点に集約

させることができるであろう。

第一に、商人資本的形式のもつ「資本の一般的定式」としての性格の問題。この点は当該論文の主題をなすものといえる。

第二に、資本の三形式の展開の理論的根拠の問題。

第三に、商人資本的形式と「価値の生産価格への転形」問題との理論的関連の問題。

もちろん、これらの三つの論点は主題としての第一の論点における教授の見解を中心にして論じられており、その意味からすれば第二、第三の論点は第一の論点における教授の見解から当然に導びき出された論点といってよいであろう。そこでわれわれも第一の論点で示された教授の見解の理論的意義を確認することからはじめよう。

〔2〕この第一の論点は、宇野氏の貨幣の「価値尺度」論に対する降旗教授の疑問、すなわち「価値尺度機能というのは、商品がその価値を価格として表現していることを前提とし、貨幣がそれを実現するところで押えるのか、この実現過程を繰り返すことによって一定の価値水準をつくっていく、これが価値尺度であるのか」<sup>(10)</sup>という疑問に答えた宇野氏の見解にも「なお検討の余地が残されている」<sup>(11)</sup>ものとして展開されたものであった。その宇野氏の回答とは行論の関係で再録すれば次のようなものであった。

「それはもちろん前者が、基礎になっている。つまり買うということが価値尺度ですね。買うということは、一応は商品所有者とそれから買い手としての貨幣所有者との社会的確認ですよ。しかしそれがかならずしも一度で商品の価値基準をすぐ出すとは言えない。繰り返すという意味は、その背後の生産過程を通して訂正される点をいうわけだ。実際また生産過程は無政府的に行われているから、貨幣による購買で訂正されなければならない。しかもそれは生産過程を通して訂正されるので、貨幣でただちに訂正されるのではない。形態としては買うということがただけなんだ。だから繰り返されるということが尺度だというのは少し言い過ぎになるのじゃないか。貨幣による購買が尺度することなんだ。売り手が値段をつけているのを確認するわけだから……。買わなければ値段を下げる

……。」<sup>(12)</sup>

こうした宇野氏の応答に対して時永教授はどのような問題点を摘出したであろうか。それは次の二つの点に要約することができるであろう。第一には、宇野氏にあっては、「貨幣の価値尺度機能が一定の価値関係を展開する『形態規定』とされながら、『商人資本としてはたゞいづれの場合を問わず《安く買って高く売る》ことによってその利益を得るといふ点があげられるだけである」として、この商人資本が『資本形式』として価値法則の展開に——論証にはなく——どのようにかわるかが明確に示されていなかった<sup>(13)</sup>ということ、そして第二には「その反面、……宇野教授の場合、価格の不断の変動が価値を基準とする傾向をもつということは形態規定としての貨幣の価値尺度機能によるものとして説かれながら、それが実際には貨幣による購買を『繰り返すこと』によって一定の価値水準をつくっていく』ことだとされ、しかもこの『繰り返す』という意味は、その背後の生産過程を通して訂正される点をいうわけだ』……とされて、『繰り返す』ということが直ちに『その背後の生産過程を通して訂正される点』つまり『資本形態による生産過程の実質的規制』に結びつけられて理解される傾向が強かった<sup>(14)</sup>ということ、これである。もちろんこの両者は切り離して論ぜられるべき性格のものではなく、いわばメダルの表裏の関係にあるものといってよい。つまり、時永教授によれば、宇野氏自身が「商品、貨幣論では『価値法則』の展開に適している、商品、貨幣の形態を明かにすべき」ものとし、したがって貨幣の価値尺度機能も形態規定として理解されるべきものと考えながら、どういふわけか他面で「一定の価値関係の社会的確認の問題を、もっぱら背後の生産過程を通して行われる点に力点」をおいてとらえていたために、商品・貨幣と同様に流通形態としてある資本、なかんずく商人資本の「資本形式」としての「形態」の問題——それが「資本形式」としていかに価値法則の展開に適している「形態」であるのかの問題——が全く看過されてしまっているのだ、との問題点を指摘されるのである。

こうした問題視角から、時永教授は、新たに「資本の商人資本的形式が、どのような意味において

マルクスのいう『直接に流通部面で現われる資本の一般的形式』であるのか<sup>(15)</sup>を究明することになるのである。

ところで、この問題の解決の手がかりは、時永教授によれば、実は宇野氏自身の商人資本的形式についての規定そのもののなかに包蔵されていたのであったとされる。時永教授はさらに次のように指摘する。

「こうした問題視角からすれば、まず、宇野教授自身が、『G—W—G'では、貨幣が出発点をなし、この運動を繰り返す主体をなしている』のであり、その『貨幣はまた、この資本としての運動の中にあつては、商品に対する価値物としてあるというだけでなく、剰余価値に対する原価値として、いわば自分自身に対する関係にあるのであって、その点でも運動の主体をなすことを示している』（新『原論』40頁）と指摘された点が注目されることになろう。そして、貨幣の価値尺度機能が、実際に不断の価格変動のうちに価値関係を社会的に確認することになるのは、このような『いわば自分自身に対する関係』をもつ『価値の自立的な運動体』としての『資本』の運動を『流通形式』としてもつことを通さなければならない、ということが重要な論点として浮び上がってくることになろう。』<sup>(16)</sup>と。

そうとすれば、商人資本的形式が「直接に流通部面で現われる資本の一般的形式」とされる原理的な意味も次の点に求めることにならざるをえないことになる。

「……G—W—G'の形式というのは、まず基本的には、貨幣を出発点としてそれ自身に運動する——つまり『貨幣による購買』の『繰り返し』をそれ自身に必然的なものとしてもつ——形式であり、諸商品の不断に変動する価格の実現を通して、商品の売買を価値を基準にした売買たらしめ、価値関係を社会的に確認していく『流通形式』であるとされねばならない」<sup>(17)</sup>と。

ところで、このように時永教授が資本の商人資本的形式をなによりもまず貨幣の「価値尺度機能」との関連で、「貨幣による購買」の「繰り返し」をそれ自身に必然的なものとしてもつ形式として、つまり「諸商品の不断に変動する価格の実現を通

じて、商品の売買を価値を基準にした売買たらしめ、価値関係を社会的に確認していく『流通形式』としてとらえ、この点にこそマルクスの言う「資本の一般的形式」としての原理的意味があるものとしてとらえたことは、当然のことながら、当該論文における第二の論点、すなわち資本の商人資本的形式そのものの存立根拠をめぐる「価値増殖の根拠」の問題、したがってまた「利潤率の均等化」の問題においても宇野氏の見解を批判の射程に入れざるをえないものとしてあった。この第二の論点について時永教授がどのような批判的視点を提示しているか、さらにみてみよう。

〔3〕まず、この第二の論点において時永教授が批判したところの宇野氏の見解とはいかなるものであったかをみてみよう。宇野氏は資本の商人資本的形式を歴史上の商人資本に「指針」を求めつつ、また金貸資本とも対比しつつ次のように規定していたのである。

「G—W—G'の形式は、具体的には資本主義に先きだつ諸社会においても、商品経済の展開と共に、あるいはむしろその展開を促進するものとしてあらわれる商人の資本に見られるのであるが、それは商品を安く買って高く売るということにその価値増殖の根拠を有するものである。多くの場合、場所的な、あるいは時間的な価格の相違を利用するか、あるいはまた相手の窮状及至無知を悪用するか、いずれにしろかかる条件を前提とする商人の資本家の活動によるのであって、資本自身がその価値を増殖するものとはいえない。かかる商人資本は、安く売る者と高く買う者の間に入って、いわば社会と社会との間に割込むことによって利潤をあげるのであって、その価値増殖は社会的に一般的根拠を有するものではない。ところが、こういう資本形式の出現はまたそれを基礎にして、いわば資本に対する資本として、G……G'という資本の他の形式をも展開する。具体的にはG—W—G'の商人資本に対して、G……G'は金貸資本としてあらわれる。……かくて資本は、この形式においては、G—W—G'の商人資本とは異って、資本家としての何等かの活動によってその価値増殖をなすというものではない。その点では資本価値の自己増殖の一面を示すものといえるの

であるが、そしてそれは商人資本の利潤率の不確定なのに対して、利子率の確定性をなすのであるが、しかしそれと同時に価値増殖の根拠を自分自身には全然もたないことを明かにする。」<sup>(18)</sup>と。

みられるように、宇野氏にあっては、歴史上の商人資本にみられる利潤獲得のための資本家の活動、すなわち「場所的な、あるいは時間的な価格の相違を利用するか、あるいはまた相手の窮状及至無知を悪用するか、いずれにしろかかる条件を前提」として、商品を「安く買って高く売る」という「不等価交換」によって利潤を獲得するという活動に「指針」を求めつつ、しかもこうした利潤獲得活動自体「商品経済の原則」に反するものとの認識を背後にもちつつ、商人資本的形式においてもかかる点に「価値増殖の根拠」を求めざるをえないものとしたのであった。したがって、そうである限り、G……G'における「利子率の確定性」に対して、このG—W—G'という形式における利潤率は「不確定」なものであるとしていたのであった。

こうした宇野氏の見解に対して時永教授は、資本の商人資本的形式の原理論上の意義をとらえるには宇野氏と同様に歴史上の商人資本を「指針」としつつも、この資本形式の「価値増殖の根拠」の問題を原理の「論理展開のうちで問題にするとすれば」<sup>(19)</sup>、それは単に「安く買って高く売る」と「商品経済の原則」との関連でとらえられるべきものではなく「需給関係による不断の価格変動のうちを求める以外にはない」<sup>(20)</sup>ものとする。したがって「宇野教授が、この形式において利潤率が『不確定』であ」<sup>(21)</sup>とした点、したがってまた「利潤率の『平均化』を『実現』しえない」<sup>(22)</sup>ものとした点についても、「この形式が、不断の価格変動のうち価値関係を確認する流通形式であり、自己の利潤の源泉をなす価格変動を自ら止揚しうる形式であること」<sup>(23)</sup>すなわちそれ自身資本としては価値増殖する運動体でありながら、「繰り返す」ことによって価格水準を形成していくというそれ自身に「矛盾」をもった形式であることに基づいて解明されるべき性格のものであると批判することになったのである。ここに、資本形式論の展開方法に関する時永教授の見解の一端——す

なわち「価値増殖の根拠」があるか否かを基準とする方法への批判、さらには「利潤率均等化」との関連でのみとらえる方法への批判——を見ないわけにはいかないが、それはともかくとして、時永教授によるこうした批判的視点は単に資本形式論的方法的諸問題にのみとどまるものではない。原論の第三篇「分配論」における「価値の生産価格への転化」と資本の商人資本的形式とがいかなる理論的関連にあるかという問題——すなわち先きに示した第三の論点——にまで及ぶ。次にこの点を見ておこう。

〔4〕この第三論点としての商人資本的形式と「価値の生産価格への転化」問題との理論的関連については、宇野氏が規定した産業資本にも残る商人資本的性格の「残り方」に対する二側面からの批判を含んでいる。すなわち、時永教授は次のように問題点を指摘する。

「一方では、……商人資本が『資本形式としての利潤率の《平均化》を《実現》しえないことを示すもの』とした『不等価交換』つまり『安く買って高く売る』という面が残るもの」<sup>(24)</sup>とした点。「他方では、『商人資本形式のG—W—G'は、剰余価値の利潤としての分配にあたってその基準形式として』『産業資本の性格の一面をなすものとしてあらわれる』としている点である。」<sup>(25)</sup>と。

前者の問題点は、もちろん、これまで見てきた時永教授の商人資本的形式のもつ「資本の一般的定式」としての性格把握、すなわち「不断の価格変動のうちに貨幣の価値尺度機能を通して価値関係を一定の価格水準において社会的に確認する流通形式」<sup>(26)</sup>という性格に即して解明されるべきものとしてあり、したがって、この形式の産業資本への「残り方」は単に「不等価交換」としての「安く買って高く売る」ということが残るのではなく、「産業資本を自己のうちにに入れる形式」<sup>(27)</sup>としての文脈のうちに理解されねばならないと批判することになる。

そうとすれば、後者の側面は「この流通形式のうちに入れられた産業資本が、このような商人資本の『資本の一般的定式』としての性格を、どのように自らの性格の一面として表面化することになるのか」<sup>(28)</sup>という問題として置き直すことがで

きることになる。それではこの「表面化」においてとりわけ重要な点は何か。それはとりもなおさず「価値の生産価格への転化」とよっての「基準形式」としての理論的意義である。つまり産業資本そのものが商人資本的形式のもつ「資本の一般的形式」としての性格——貨幣の価値尺度機能にもとづいて不断の価格変動のうちに一定の価格水準をもって価値関係を社会的に確認するという「流通形式」としての性格——を「基準形式」としていることを通じてはじめて「生産部門を異にする種々な産業資本」<sup>(29)</sup>の個別的な利潤率の相違を均等化させることも可能となり、したがって「価値の生産価格への転形」をもって価値法則が現実的に貫徹する形態をも解明することが可能になるのであると指摘することになる。

〔5〕以上、当該第一論文を三つの論点に焦って、しかも第一論点——資本の商人資本的形式がどのような意味において「資本の一般的定式」としての性格をもつものとしてあるかという点——における時永教授の見解を中心にみてきたのであるが、それは、単にかかる資本形式のもつ理論的性格の理解のみにとどまらず、第二論点としての資本の三形式そのものの展開方法にも、さらにまた、第三論点としての「価値の生産価格への転形」問題との理論的関連にもかかわるものとしてあった。その意味からすれば、かかる資本形式の理解いかんが原論の全体系をいかなるものとして理解するかのキー・ポイントになるものといっても過言ではないであろう。

もとより、原論の対象となる資本主義社会はあらゆる社会に共通する社会存続の物質的基礎をなす労働生産過程を資本の生産過程として、いいかえれば商品による商品の生産過程として無政府的に行われるものとしてあり、したがってその生産物たる諸商品の需要供給関係は不断に変動する価格の実現を通して、つまり流通部面を通して事後的に生産の社会的編成を訂正されるという関係において処理される以外にない。それゆえ、こうした資本主義社会の社会的関係を全面的にとり結ぶ一般的媒介形式たる流通部面の考察は純粋な流通形態としての商品—貨幣—資本の展開を通じて、それがいかに「需要供給の調節の形態」<sup>(30)</sup>あるいは「商品経済に特有なる私的社会的性」<sup>(31)</sup>を明かに

しているかが主要課題とされるべきものとしてあろう。そうとすれば、資本の生産過程が無政府的に行われるがゆえに、この無政府性を止揚するのに必要な「機能規定」としての貨幣の価値尺度機能に加えて、さらにそれを止揚するのに必要な「運動形式」ないし「流通形式」としての資本の三形式論が展開されねばならず、したがって、かかる資本形式論を展開しない限り、原論における第一篇「流通論」の主要課題たる「需給関係の調節の形態」を十全に明かにしたことにならないであらう。この意味からすれば、時永教授が商人資本的形式をなによりもまず貨幣の価値尺度機能と対比して「貨幣による購買」の「繰り返し」をそれ自身に必然的なものとしてもつ形式として、すなわち「諸商品の不断に変動する価格の実現を通して、商品の売買を価値を基準にした売買たらしめ、価値関係を社会的に確認していく『流通形式』」としてとらえたことは単に宇野氏の理論的欠落を補完したということにとどまるものではない。それは第二篇「生産論」とは論理次元を異にするところの純粋な流通形態としての商品—貨幣—資本という「流通論」の主要課題がまさに「需給関係の調節の形態」を明かにする点にあること、したがってこうした文脈のうちに展開される資本形式論は単に第二篇「生産論」にとっての理論的前提ばかりではなく第三篇「分配論」をも包括しうるものとして説かれねばならないことをはじめて明示的に提示したものと見てよい。

もちろん、こうした資本形式論のもつ対象領域の問題は資本の商人資本的形式の性格規定のみによって果たせるものではない。さらに金貸資本的形式、産業資本的形式の展開を通じて明かにされねばならないものとしてある。そこでこの点を時永教授は第二論文「価値法則と資本の『産業資本的形式』」においていかにとらえているか、さらにみてみよう。

### 三 第二論文「価値法則と資本の『産業資本的形式』」の意義と限界

〔1〕この論文は、「価値法則と資本の『産業資本的形式』」という表題からもわかるように、第一篇「流通論」の最後に位置し、したがって第二篇「生

産論」の直前に位置する資本の「産業資本的形式」が価値法則の展開——論証ではなく——にとっていかなる理論的意義を有するものとしてあるかを解明したものである。

時永教授にとって、上述の問題を提起せざるをえなかった機縁は次の点にあった。すなわち宇野氏が第二篇「生産論」の第二節「価値形成増殖過程」で価値法則の論証を行っていることに対して、多くの論者が「宇野教授がここで論証しようとしている一つの点は、あらゆる生産物が商品として『等価交換』の関係に立つことだ」<sup>(32)</sup>という視点から疑点を提出しているが、それらの疑点は、むしろ「第一篇最後の『資本』、とくに『産業資本的形式』……にたいして提起されるべき」<sup>(33)</sup>ものであって、全くの誤解にもとづくものであること、しかもこのことは宇野氏自身にあっても十分に明確にされているとは言えず、ただ第二篇「生産論」で「『価値の実体を明かにする場合には』『商品は価値によって売買されるとしなければ論証できない』とか『需要と供給とが一致した点でなすべきではないか』とかという形」<sup>(34)</sup>の表現でしか把握されていないことにも起因していること、これである。したがって、当該第二論文において時永教授が意図されたところのものは、もちろん宇野氏の価値法則の論証に対する多くの疑点提起者の誤解を批判することにおかれてはいたが、それと同時に、宇野氏に対する批判も内包されていたのであった。すなわち、第二篇「生産論」での価値法則の論証以前に考察されてなければならない第一篇「流通論」の最後に位置する資本——とりわけここでは資本の三形式のうち「産業資本的形式」——の価値法則の展開に対する流通形態としての性格の問題が宇野氏にあっては十分に把握されていないことに対する批判である。こうした宇野氏に対する時永教授の批判的視点は第一論文における宇野氏への批判的視点、すなわち商人資本的形式のもつ「資本の一般的定式」としての性格把握への批判的視点と同一の文脈において展開されたものであると言ってよい。

そこでわれわれも、時永教授が当該論文において価値法則の論証以前に第一篇「流通論」の最後に位置する資本の「産業資本的形式」を商人資本的形式の「資本の一般的定式」としての性格との



かかわりにおいていかなる原理的関連にあるものとしてとらえていたかのみをみおかなければならぬ。

〔2〕結論を先取りして言えば、時永教授によれば産業資本的形式が第一篇「流通論」の最後に説かれなければならない原理的意味は、「商人資本的形式がそれ自身にもつ矛盾を解決するために要請された関係にある資本形式として、つまり『等価交換の原則』を商品経済的に価値を基準とする関係で法則化することを可能にさせる流通形式として」<sup>(35)</sup>展開される点にあるものとされる。もちろん、ここで産業資本的形式が解決しなければならない「商人資本的形式がそれ自身にもつ矛盾」とは、この形式のもつ「資本の一般的定式」としての性格、すなわち「貨幣による購買の『繰り返し』を通して不断の価格変動のうちに価値関係を社会的に確認していくべき『流通形式』」<sup>(36)</sup>としてありながら、したがって「『等価交換の原則』を商品経済的に実現させうる『流通形式』」<sup>(37)</sup>としてありながら、「実際には不等価交換によってしか成立しえない」<sup>(38)</sup>という矛盾であり、あるいはこの形式の「価値増殖のための手段とされる中間の商品」に即して言えば、「一面で商品の使用価値の捨象を要請されながら、他面では、その中間の商品の特定の使用価値を問題にせざるをえない形式」<sup>(39)</sup>としての矛盾である。

ところで、こうした商人資本的形式それ自身もつ矛盾を解決するものとして要請されたところの産業資本的形式——したがってその形式は「『等価交換の原則』を法則化して展開—論証ではなく—しうる形式」<sup>(40)</sup>——そのものは形式自身の必然的展開によって与えられるものではない。それは、言うまでもなく「この形式自身から原理展開として導き出しえない労働力商品を、つまり資本によっては直接に生産されえない労働力商品を、この流通形式にとっての前提として」<sup>(41)</sup>はじめて成立しうる関係にあり、言いかえれば「この流通形式は、直接に資本形式からの原理展開として導き出しえないその実質的基礎をそれ自身のうちに入れうるものとして、またそれをそれ自身のうちに入れなければならない関係にあるものとして」はじめて成立しうる流通形式」<sup>(42)</sup>としてある。

そうとすれば、この形式のもつ基本的性格はい

かなる点に求めうるであろうか。時永教授によれば、それは労働力商品——すなわちそれ自身の使用価値が価値をつくりだしうるような特殊な商品——を「『等価交換の原則』を価値を基準とする関係で法則化することを可能にする資本の流通形式」<sup>(43)</sup>あるいは「『等価交換の原則』を、のちの『資本による実質的規制』を通して、価値法則として展開させるのに適合した資本の流通形式」<sup>(44)</sup>としておさえねばならないものとする。そして、まさにこうした基本的性格としてとらえておくことこそが「第二篇『生産論』で説かれるべき『労働生産過程』論と『価値形成増殖過程』論以降の原理展開に対」<sup>(45)</sup>する第一篇「流通論」の最後の箇所でも明かにしておくべき産業資本的形式のもつ原理的意味であり、したがって、こうした前提のもとではじめて、第二篇「生産論」での価値法則の論証も「需要と供給が一致した点」で行いうることになると主張される。

〔3〕これまでみてきたように、当該第二論文において時永教授は多くの疑点提起者が混濁させていた価値法則の論証と価値法則の展開とを明確に分離し、そして「需要と供給が一致した点」でなされる第二篇「生産論」での価値法則の論証以前に、こうした「需給一致」を可能とさせる流通形態としての資本形式、なかんずく「『等価交換の原則』を価値を基準とする関係で法則化することを可能にする」、したがって「価値法則として展開させるのに適合した資本」としての産業資本的形式を明かにしておかなければならぬものとしたのであった。時永教授がこのように、原理展開上にもつ産業資本的形式の理論的意義を「価値法則の展開に適した形態」とのかかわりにおいてとらえなおしたことは、多くの論者がこの点を混濁していたがゆえに、また宇野氏自身にあっては理論的欠落がみられただけに、原理論研究史上不朽の業績の一つといっても過言ではないであろう。

ところで、言うまでもなく価値法則の展開そのものは、第二篇「生産論」での価値法則の論証を基礎とし、さらに第三篇「分配論」における「価値の生産価格への転化」、 「市場価値論」等を通じて具体的に貫徹していく。とすれば、「価値法則の展開に適した形態」を明かにする第一篇「流通論」において、その最後に位置する資本、なかんずく

産業資本的形式は単に価値法則の論証を行う第二篇「生産論」との理論的前提としてあるばかりではなく、その上にさらに第三篇「分配論」における価値法則の具体的貫徹形態の展開をも可能とさせる「形態」の問題として明かにされなければならないものとしてあろう。後者の点をも内包しうる「価値法則の展開に適した形態」としての資本形式論とはいかなるものとしてあるかという問題がさらに検討されねばならない課題として残されているように思われる。

この点の究明は、資本の三形式の展開方法がいかにあるべきかという問題と密接にかかわるので今後の課題とせざるをえないが、ここでは、さしあたりこれまでの考察との関連をふまえつつ、この問題に対するわれわれの基本的視点のみを示しておくことにしよう。

#### 四 結 語

いうまでもなく、原論の第一篇「流通論」は商品—貨幣—資本という純粋な流通形態の展開をもって、その基本的課題たる「価値法則の展開に適した形態」あるいは「需給関係の調節の形態」を明かにするのであるが、しかし、これまでも見てきたように、商品—貨幣—資本が同じ流通形態にあるにしても、それぞれの形態のもつ理論的意義は異なるものとしてあった。

まず商品論であるが、それは価値として実現されなければ絶対に使用価値として役立たないという資本家的商品からの抽象物としての商品が対象となっており、そしてここでの主要課題はこの商品それ自身に有する価値と使用価値との矛盾からいかに貨幣が必然的なものとして導出されるかを明かにすること、すなわち価値形態論の展開にあった。それは商品がすべて共通に金何円というような貨幣形態をもち、なんらかの大きさの価格をもつにいたるということ、言いかえれば、商品の価値としての同質性を表わす必然的な形態を明かにすることにほかならず、こうした価値形態論の展開のうちに、すなわち商品所持者による一商品の価値を他商品の使用価値で表わすということのうちに、実は「需給関係の調節」のプリミティブな形態がすでに包含されていたのであった。

ただ、ここにおいては、商品所持者が表示する商品価格は、なお商品所持者の主観的価値評価としてのそれであって、価値として一般的に社会的な確認を受け取っているわけではない。それは、貨幣によって需要されなければ商品の価格も価値として社会的に確認されないものとしてあるのであって、この商品と貨幣との関係は商品論の価値形態論においてプリミティブに示されていた商品所持者による「需給関係の調節の形態」、すなわちその「商品経済に特有なる私的社会的性」を顕現させる形態を必然的に要請する関係にある。すなわちこの需要主体としての貨幣所持者の貨幣による商品の購買は一定の価格をもって供給される商品への「需要の発動」としてあり、したがってこうした貨幣のもつ機能は諸商品の価値関係を社会的に確認しうる——需給を調節しうる——形態の基礎的な関係を形づくることになる。こうした理論的関連で貨幣の諸機能を明かにすることが商品論に対する貨幣論の主要課題とされる。

ところが、この商品と貨幣との関係を通して基礎的に明らかにされた価値関係の社会的確認の問題は「繰り返し」貨幣によって購買されてこそ「社会的」たりえ、価値水準が形成されることになるのである。しかし、貨幣それ自体にはこの購買を「繰り返し」うる契機を有するものではない。それは、資本に転化した貨幣においてはじめて展開しうることになる。すなわち、この「繰り返し」は、貨幣を出発点とし、商品や貨幣の姿態をつぎつぎにとっては変える「変態」のうちに価値の増殖を自己目的的に「繰り返し」運動体としての資本によらなければならないのであって、この「繰り返し」を行う資本の運動のうちにはじめて、需要と供給との関係が有機的に結合されることになる。言いかえれば、価値の積極的規定をなす供給とその消極的規制をなす需要との関係が資本という価値増殖する自律的な運動主体のうちに統一され、調節され、したがって価値水準が形成されることにもなる。

そうとすれば、「需給関係の調節の形態」、あるいは「価値法則の展開に適した形態」を明かにする第一篇「流通論」の主要課題は機能論としての貨幣論を基礎とし、さらに運動論としての資本の三形式論の展開のうちにはじめて十全に解明しう

る関係にあり、したがって商人資本的形式、金貸資本的形式、産業資本的形式という三つの資本形式はそれぞれいかに「需給関係を調節」しうる資本形式としてあるか、あるいは「価値法則の展開に適した形態」としての資本形式であるのかという点を解明しなければならない基本的課題をもつものとしてあることになる。

ところで、こうした基本的課題を有するものとしてある資本形式論にとって問題となる点は、先きにもみたように、「需給関係の調節」の機構それ自体、さらには「価値法則の展開」の具体的貫徹形態そのものが第二篇「生産論」を基礎とし、第三篇「分配論」において展開される関係にあるということである。したがって、ここでは、当然のことながら、こうした第三篇「分配論」における「価値法則の展開」をも可能とさせる「形態」としておさえておかねばならない関係にあらう。

時永教授によれば、これまで検討してきたように、産業資本的形式が第一篇「流通論」の最後の箇所で開催されねばならないものとして要請されるのは「商人資本的形式が『資本の一般的形式』としてもつ基本的性格をさらに進んで展開しうる『流通形式』<sup>(46)</sup>としてであった。したがって、この「流通形式」は「『等価交換の原則』を商品経済的に価値を基準とする関係で法則化することを可能とさせる」形式としての性格をもつものとしてあり、しかもこうした性格をもつ産業資本的形式は「この形式自身から原理展開として導き出しえない労働力商品」、つまり「それ自身の使用価値が価値をつくりだしうるような特殊な商品」を実質的基礎としてもたなければ存立しえず、むしろ、この点を明確にすることによってはじめて、第二篇「生産論」において「需給一致」の想定のもとで価値法則の論証も可能とされるのであるとされていたのであった。第二篇「生産論」に対する第一篇「流通論」の最後の箇所ですでに説かれる産業資本的形式のもつ原理的意義、ひいては資本形式論そのものの原理的意義に関するこうした時永教授の見解は画期的なものであった。こうした正しい指摘に、さらにわれわれの問題視角、すなわち第三篇「分配論」における「価値法則の展開」をも可能とさせる流通形態としての理論的意義をも包含させうるものがあるとすれば、いかなるものがあ

らうか。それは、時永教授が産業資本的形式を「『等価交換の原則』を商品経済的に価値を基準とする関係で法則化することを可能とさせる流通形式」として規定した内容のうち、まさに「可能とさせる」という点に力点をおいて理解することであろう。というのは、産業資本的形式はなんでもつくりうる労働力商品、つまり「それ自身の使用価値が価値をつくりうるような特殊な商品」を自己のうちに包摂することによってはじめて存立しうることになるのであるが、このことを需給関係という側面から見れば、供給の価値に対する積極的規定面が明確にされたということの意味するものにはかならないのであるが、しかし、このことによって需要の価値に対する消極的規制面が捨象されたことにはならず、むしろ、こうした需給関係を自律的に調節しうる、したがって、需給一致を可能とさせる形式として存立しえたものにとらえられるからである。このようなものとして第一篇「流通論」の最後の箇所ですでに産業資本的形式をとらえておくことによってはじめて、第二篇「生産論」における価値法則の論証において「需給一致」を想定することができることはもちろんのこと、第三篇「分配論」における価値法則の具体的貫徹形態たる「価値の生産価格への転形」、さらには「市場価値論」をも説きうる形態的前提としての理論的意義をも包含させうるものと考えられるのである。

#### 〔注〕

- (1) 村上和光「貨幣の資本への転化」(佐藤金三郎他編『資本論を学ぶ』II, 有斐閣, 1977年所収。10~11頁)。
- (2) こうした「資本形式論」に関する議論についていちいち論者を取り上げなかったが、この問題に対する最近の研究動向については先きの村上氏の整理の他に、山口重克「二資本」(大内秀明他編『資本論研究入門』, 東京大学出版会, 1976年, 77~86頁)がある。参照されたい。
- (3) 宇野弘蔵『経済学方法論』, 東京大学出版会, 1962年, 152~153頁。
- (4) 宇野弘蔵編『資本論研究』I, 筑摩書房, 1967年, 316頁。
- (5) 降旗節雄教授の宇野氏への批判的論稿は「『貨

- 幣の資本への転化』の方法的考察」(『北大経済学  
研究』14・1所収。後に『資本論体系の研究』青木  
書店、1965年、第二章に収載。)であり、宇野氏の  
反批判の論稿は「『貨幣の資本への転化』につい  
て」(『マルクス経済学の諸問題』、岩波書店、1960  
年、所収)である。
- (6) 宇野、前掲書、42～45頁。
  - (7) 宇野『資本論五十年』、下、法政大学出版局、1973  
年、819頁。
  - (8) 宇野、前掲『諸問題』43頁。
  - (9) 宇野、前掲『五十年』、下、318頁。
  - (10) 宇野、前掲『資本論研究』、I、281頁。
  - (11) 時永淑『『資本論』における「転化」問題』、御  
茶の水書房、1981年、7頁。
  - (12) 宇野、前掲『資本論研究』、I、281頁。
  - (13),(14) 時永、前掲書、40～41頁。
  - (15) 時永、前掲書、3頁。
  - (16) 同前、17頁。
  - (17) 同前頁。
  - (18) 宇野弘蔵『経済原論』岩波全書版、1964年、  
40～41頁。以下宇野、新『原論』40～41頁と略称  
する。
  - (19),(20),(21),(22),(23) 時永、前掲書19頁。
  - (24),(25),(26) 時永、前掲書20頁。
  - (27),(28),(29) 同前掲書21頁。
  - (30) 宇野『マルクス経済学原理論の研究』岩波書店、  
1959年、65頁。
  - (31) 宇野、新『原論』95頁。
  - (32) 時永、前掲書33頁。
  - (33) 同前掲書37頁。
  - (34) 同前、52頁。
  - (35) 同前、46頁。
  - (36) 同前、43頁。
  - (37),(38) 同前、44頁。
  - (39) 同前、43頁。
  - (40) 同前、46頁。
  - (41),(42),(43),(44) 同前、47頁。
  - (45) 同前、48頁。
  - (46) 同前、43頁。